

県教育委員会における物品調達等に関する不適正な事務処理に係る調査 (中間報告)

物品調達等外部調査委員会
教育委員会物品調達等庁内調査委員会

物品調達等に関する不適正な事務処理の調査については、知事部局における取り組みに準じ、昨年12月から全庁調査に着手し、教育委員会の全所属及び取引納入業者を対象に、書面及び実地による調査を行ってきました。

この度、調査概要を取りまとめましたので、中間報告として公表します。

今後、更に証拠書類のチェック等を行いながら内容を精査していくとともに、発生した背景や原因を更に検証し再発防止策等の検討につなげ、最終報告として取りまとめる予定です。

1 調査の概要

(1) 調査経過

H20.12.8	教育委員会物品調達等庁内調査委員会(以下「庁内調査委員会」)設置
12.9	教育庁物品調達等調査プロジェクトチーム(以下「調査PT」)設置
12.15	物品調達等外部調査委員会(以下「外部調査委員会」)設置 第1回外部調査委員会 調査スケジュール、調査手法等の審議・承認
12.16	第1回庁内調査委員会において調査内容等を決定 物品等納入業者に対して調査票発出(*)
12.17	全庁調査に係る説明会開催 各課、各地方機関及び各県立学校(以下「各所属」という。)に対して調査票を発出
12.26～1.13	各所属から第一次調査票回収 物品等納入業者からの調査票回収
H21.1.14	第2回外部調査委員会 第一次調査結果報告及び実地調査手法等の確認
1.15～2.4	外部調査委員会等による物品納入業者の実地調査(第二次調査)
1.23～2.4	各所属及び物品納入業者からの情報整理・検討
2.10	第2回庁内調査委員会開催 調査結果、今後のスケジュール、再発防止等について
2.18	第3回外部調査委員会 調査概要の報告(中間報告)について

(*) : 物品等納入業者に対する調査票は知事部局において一括発出を行った。

(2) 調査対象

教育委員会全所属 103所属(本庁各課10、各地方機関19、各県立学校74)
物品等納入業者 764事業者

(3) 調査対象期間

平成15年度～20年度

(4) 調査内容

「預け金」

物品等が納品されないまま代金を支払い、支払代金の中から後日、納品を行わせるもの

「差し替え」

契約した物品と異なる物品等を納品させるもの

一般需用費による備品相当品(3万円以上)の取得、公用として不適切な物品等の取得

「不適正な現金等」

公金を不適正な事務処理により、何らかの支出に充てる目的で捻出し、現金や通帳等により保管している金銭等

(5) 調査方法

教育委員会全所属への調査票による書面調査

- | | |
|------------------|---------------------------|
| ・全職員に対するヒアリングの実施 | ヒアリング4,890名(うち退職者659名を含む) |
| ・支出帳票等の内容のチェック | |
| ・備品相当品の取得経緯確認 | |

物品等納入業者への調査票による書面調査

- | | |
|----------------------------|-----------------------|
| ・不適正物品調達に係る取引の有無及び詳細について確認 | |
| | 調査数 764事業所 |
| | 回答数 756事業所(未回答8社は廃業等) |
| | 回収率 99.0% |

実地調査

- | | |
|---------------|--------|
| (ア)納入業者への実地調査 | 計15事業者 |
| (イ)各所属への実地調査 | 計5所属 |

2 調査結果の概要

(1)不適正な事務処理の調査結果総括

発生所属数

【単位：所属】

	所属数	該当所属	発生種別		
			預け金	差し替え	不適正な現金等
本庁	10	4	0	4	0
地方機関	19	6	2	4	0
県立学校	74	7	3	5	0
教育委員会計	103	17	5	13	0

注意：該当所属には、「預け金」、「差し替え」双方に該当する所属あり

参考：調査対象全所属一覧

本庁（10所属）

教育政策課、福利厚生課、高校教育課（高校整備推進室含む）、義務教育課、学校人事課、社会教育課、人権同和教育課、文化課、体育保健課、施設課

地方機関（19所属）

教育事務所（宇城、玉名、鹿本、菊池、阿蘇、上益城、八代、芦北、球磨、天草）、教育センター、生涯学習センター、県立図書館、天草青年の家、菊池少年自然の家、豊野少年自然の家、あしきた青少年の家、県立美術館（分館含む）、装飾古墳館（分館：歴史公園鞠智城・温故創生館含む）

県立学校（74所属）

済済聳高校、熊本高校、第一高校、第二高校、熊本西高校、熊本北高校、東稜高校、熊本商業高校、熊本工業高校、熊本農業高校、湧心館高校、宇土高校、松橋高校、小川工業高校、御船高校、甲佐高校、矢部高校、荒尾高校、玉名高校、北稜高校、玉名工業高校、南関高校、鹿本高校、鹿本商工高校、鹿本農業高校、菊池高校、菊池農業高校、大津高校、翔陽高校、阿蘇高校、小国高校、高森高校、阿蘇清峰高校、蘇陽高校、八代高校、八代工業高校、八代東高校、八代南高校、八代農業高校（泉分校含む）、氷川高校、水俣高校、水俣工業高校、芦北高校、人吉高校（五木分校含む）、球磨工業高校、多良木高校、南稜高校、球磨商業高校、天草高校（天草西校含む）、苓明高校、天草工業高校、牛深高校、大矢野高校、松島商業高校、天草東高校、倉岳高校、苓洋高校、河浦高校、盲学校、熊本聾学校、熊本養護学校、荒尾養護学校、菊池養護学校、黒石原養護学校、大津養護学校、小国養護学校、松橋養護学校、松橋東養護学校、松橋西養護学校、芦北養護学校、球磨養護学校、天草養護学校、苓北養護学校、ひのくに養護学校

発生率

全庁	$17 / 103 = 16.5\%$
本庁	$4 / 10 = 40.0\%$
地方機関	$6 / 19 = 31.6\%$
県立学校	$7 / 74 = 9.5\%$

(2) 物品購入に係る「預け金」について

「預け金」を行った所属数及び金額等

(ア) 所属数 【単位：所属】

	預け金 計
本庁	0
地方機関	2
県立学校	3
計	5

(イ) 所属別預け金額 【単位：円】

	H15～20 預け金総額 (a)	H15～20 使用総額 (b)	H20.2.1現在 残高 (a)-(b)
本庁	0	0	0
地方機関	1,088,967	1,088,967	0
県立学校	1,320,175	1,320,175	0
計	2,409,142	2,409,142	0

(ウ) 年度別預け金額 【単位：所属、円】

	H15	H16	H17	H18	H19	H20
発生所属数	3	3	4	2	1	0
発生金額	448,523	497,138	648,051	527,625	287,805	0

状況概要

- ・該当する所属数は、5所属であり、県教委委員会全所属数の4.9%に相当する。
- ・預け金には、金額を預けて随時必要な物品の納入を依頼していたものと、代金の支払い後、当該物品の納入を受けずに保管を依頼し、物品そのものを預けていたものがあった。
- ・現在、預け金がある所属ない。

預け金の使途

【単位：円】

	公用として判断できるもの	公用には関係しないもの	計
預け金 計	2,409,142	0	2,409,142

- ・預け金の使途は、全て公用に利用されていた。
- ・主な使途は、コピー用紙、トイレトペーパー等の消耗品の購入であった。

「預け金」が行われた主な背景・原因

- ・コピー用紙等については、所属に保管場所が無く、また、吸湿等の問題もあったことから、

一括して購入した個数を業者側に保管し、必要に応じて納品してもらっていた。

・予算(一般需用費)が少ない中、業務に必要な事務用品を確保しなければならず、預け金による調達を行った。

・日常使用する消耗品類を確保する必要があったことや、年度末に残った予算を有効に活用する考えから、業者に預けを行い、翌年度以降、必要数をその都度納入してもらった。

(3) 物品購入に係る「差し替え」について

「差し替え」を行った所属数及び金額等

(ア) 所属数

【単位：所属】

	差し替えて購入した物品			所属 計
	10万円を超える備品相当品	3万円以上10万円以下の備品相当品	直接公務には関係しない物品	
本庁	1	3	1	4
地方機関	2	3	0	4
県立学校	3	3	0	5
計	6	9	1	13

注意：所属によっては、「差し替えて購入した物品」の複数の欄に該当

(イ) 所属別差し替え金額

【単位：円】

	差し替えて購入した物品			金額計 (H15～H20)
	10万円を超える備品相当品	3万円以上10万円以下の備品相当品	直接公務には関係しない物品	
本庁	652,050	333,976	3,360	989,386
地方機関	1,191,540	321,351	0	1,512,891
県立学校	1,132,260	303,072	0	1,435,332
計	2,975,850	958,399	3,360	3,937,609

(ウ) 年度別差し替え状況

【単位：所属、円】

	H15	H16	H17	H18	H19	H20
差替所属数	3	3	5	4	4	2
差替金額	1,428,567	406,014	958,462	315,420	580,296	248,850
一般会計	1,428,567	406,014	958,462	270,638	580,296	248,850
特別会計	0	0	0	44,782	0	0
(実習資金特別会計)	0	0	0	44,782	0	0

状況概況

・「差し替え」に該当がある所属は13で、全所属の12.6%に相当する。

・差し替えは毎年数件の発生が見られた。

・差し替えの発生時期は年度末若しくは年度はじめに多く見られた。また、新たな事業等着手の際に予算化されなかった物品を必要に迫られ年度途中に取得する事例も見られた。

差し替え物品の用途

- ・差し替え物品の用途は殆どが公用に利用されていたが、香典袋を差し替えて購入した事例もあった。

「差し替え」が行われた主な背景・原因

- ・新規事業の開始に伴い必要となる物品や、老朽化した備品類を取り替える必要に迫られたが、備品購入費が無かったため一般需用費で差し替えて購入した。
- ・聴覚障がいのある生徒の受験が見込まれ、字幕による英語のリスニングテストを準備する必要があり、そのための編集機器を購入する必要が生じたが備品購入費が無かった。
- ・音声問題作成に必要となる編集機器を確保する必要があったが備品購入費が無かった。
- ・来庁者との打合せのためのテーブル、調査依頼者への状況報告(記録)を行うためのデジタルカメラなど業務上必要であったが備品購入費が無かった。

(4)「不適正な現金等」について

なし

[参考資料] 不適正な事務処理によって調達された物品の具体例

公務に関係する備品相当品を調達したもの

- ・パソコン
- ・プリンター
- ・デジタルカメラ
- ・会議用テーブル
- ・長椅子
- ・屋外用時計
- ・電動コインソーター
- ・ブックトラック
- ・裁断機 等

直接公務には関係しない物品

- ・香典袋